

財政事情



令和3年11月

東近江行政組合

1 令和2年度決算の概要について

◆ 一般会計

1 現況

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなかで、持ち直しの動きが続いているものの、一部では弱さが増しており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなか、各種施策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

政府は、東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとしています。

併せて、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」等に基づき、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じ、誰もが成長を実感できる「質」の高い経済社会を早期に実現することを目指し、そのための主要施策について、政策目標とそのスケジュール等を明らかにする実行計画を策定するとしています。

さて、当組合を構成する市町は、依然として厳しい財政状況にあり、引き続き行財政改革への努力が重ねられています。加えて、新型コロナウイルス感染症対策については、随時変貌する状況において臨機応変かつ即決な判断を求められる中、住民の安全・安心な暮らしを確保するため全力で取り組まれています。また、合併団体においては、普通交付税の算定における合併算定替の算定期間が令和2年度をもって全ての構成市町で終了を迎え、交付額が本来の一本算定となることから、あらゆる事業の見直しや経費削減に取り組まれているところです。

特に、当組合が担う消防業務に係る事業費は、構成市町予算における消防費の大部分を占めることから、事業内容はもちろんのこと、緊急車両をはじめとする資機材等の整備や施設の老朽化対策等に対し、より一層の精査が求められています。

このような中、当組合においては、事業全体の精査を進めつつも、感染症対策も含めた近年多様化するあらゆる災害に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、組織体制の充実強化を着実に図っていく必要があります。そのためにも、消防力の要である消防職員の人員確保や能力育成はもとより、緊急車両の計画的な更新及び、広域消防運営計画に基づき一定の整備を終えている施設以外の今後の老朽化対策における計画的な実施等、必要な事業を精査しながらも停滞することなく進めることが肝要です。

以上のことを踏まえ、令和2年度の予算編成に当たっては、物件費・維持補修費・補助費等の一般行政経費は令和元年度と同水準とし、併せて、組織体制の充実強化に係る事業費は、優先順位を付け重点的に取り組むこと。また投資的経費は、計画的な施設の老朽化対策や、車両整備や資機材の更新基準の見直しの徹底など、長期的な計画をもって必要不可欠な事業に資源を集中することを念頭に、いずれも限られた歳入に見合う歳出を心がけ、最大の事業効果を上げるよう取り組みました。

令和2年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 事務局関係

事務局関係では、議会や監査委員事務及び公平委員会の円滑な運営に努めました。

また、新規採用職員については、後年度必要となる職員数を鑑みながら募集・採用を行うとともに、現職員に対しては、新型コロナウイルスにおける職場環境の変化によるメンタルヘルス不調への事前防止等を防ぐ観点からも、ストレスチェック等を実施し未然防止に努めました。

3 予防関係

予防関係では、予防課及び5署の予防係に専門的な知識を有する予防技術資格者14名を配置し日々の予防業務に努めるとともに、火災予防を目的とする各種事業を事業所及び地域住民に対し実施しました。

防火対象物及び危険物施設に対しては、その位置、構造、設備及び管理状況を検査するため、管内にある防火対象物8,956棟及び、危険物施設1,224施設において、年間査察計画に基づき3,362施設への立入検査を実施し、不適切な施設については改善指導等を行ったほか、事業所において、延べ14回(784名)の防火、防災指導及び訓練指導を実施しました。また、火災発生時に重大な人命危険が想定される消防法違反の対象物に対しては、違反是正に重点的に取り組むとともに、利用者等がこうした違反対象物の情報を知ることができるよう、火災予防条例に基づき、1事業所を公表しました。

一般家庭に対する住宅防火訪問、各署の初期消火競技大会、ちびっ子消防広場等の事業については、新型コロナウイルス感染を考慮し中止としましたが、女性防火クラブ、自治会及び児童を対象とした防火指導では3つの密を避ける等、感染防止策を講じた中で、防火座談会、消火訓練、消防署見学等を延べ91回(3,039名)実施しました。

広報及び啓発活動においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で実施し、春の火災予防運動では、人との接触を控えるため駅前のロータリーから火災予防の呼びかけを行うとともに、春・秋の火災予防運動では、各自治会に火災予防のチラシを回覧する等工夫して取り組むとともに、コロナ禍でも影響のないケーブルテレビ、FMラジオ等のマスメディア、当消防本部ホームページ、SNS等の媒体を利用した防火啓発活動に努めました。

また、火災の早期発見及び早期避難により、尊い人命を守る目的で平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器については、街頭広報、防火指導等あらゆる機会を通じて設置率の向上並びに日常点検等維持管理について地域住民への周知徹底に取り組みました。

4 警防関係

警防関係では、複雑多様化する災害に備え車両及び資機材更新計画を策定し、警防体制の充実・強化を図っており、令和2年度においては、「救助工作車(Ⅲ型)1台、災害対応特殊救急自動車1台、査察自動車1台、小型動力ポンプ(B-2級)」等の整備と、「高規格救急自動車」のオーバーホールを実施しました。

消防本部警防課に配備した「救助工作車(Ⅲ型)1台」については、緊急消防援助隊滋賀県大隊救助小隊の登録車両として、クレーン装置、フロント・リアウインチ装置、電源装置、大型照明装置、150種類以上の特殊救助用資機材を装備し、近年の複雑多様化する各種災害に活用すべく運用しております。

愛知消防署に配備した「災害対応特殊救急自動車1台」については、こちらも緊急消防援助隊滋賀県大隊救急小隊の登録車両であり、年々増加している救急需要に対応すべく、機動力を高めた四輪駆動方式とし、心電計等の高度救命処置用資機材を始めとする各種医療機器を装備し、救命率向上を目的に運用しております。

同じく、愛知消防署に配備した「査察車1台」については、日常は主に予防査察、消防検査、各種防火指導、救命講習等に使用し、大規模災害発生時においては、物資輸送等の支援活動を行うことも考慮し、軽バンタイプの四輪駆動方式を採用し機動性を高めております。

資機材の整備としては、能登川消防署に小型動力ポンプ(B-2級)を配備し、林野火災や水利条件が悪い地域の火災に対応しております。

また、同じく能登川消防署に配備している「高規格救急自動車」については、平成26年度導入から7年が経過し、引き続き機能と安全性を確保するため、主要部分の部品交換を行うオーバーホールを実施しました。

救急業務においては、救急救命士養成計画に基づき、2名の新規救急救命士養成をはじめ、薬剤投与実習に3名が修了しました。気管挿管実習については、当初3名の新規養成を予定していましたが、新

新型コロナウイルス感染症対策のため実習の受入れが中止となり、結果、令和2年度末時点での救急救命士有資格者は総勢87名で、うち気管挿管認定救命士は46名、薬剤投与認定救命士は76名となりました。

さらに、救急活動全般における指導的な役割を担う指導救命士研修を1名が修了し、滋賀県メディカルコントロール協議会が定めた指導救命士認定要領に基づき認定された指導救命士は総勢7名となりました。今後は東近江行政組合消防本部指導救命士運用要綱に基づき、消防本部内の救急業務における指導的な立場を明確にし、現場で活動する救急救命士を対象とした救急技術研修会や症例検討会等で、指導救命士が中心となり救急技術の更なる向上を図ってまいります。

地域住民や行政、教育関係者及び事業所を対象とした各種救命講習については、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月21日から7月12日まで中止としたことにより、上級救命講習及び応急手当普及員講習の実施はなく、普通救命講習は325名、一般救命講習は409名の受講となりました。

なお、令和2年度の救急搬送患者のうち、救急隊接触時に心肺停止状態であった症例は234件で、救急隊到着前に、その場に居合わせた方が行った応急手当の実施率は救命講習の取組や口頭指導の成果もあって65.8%となり、また、搬送した心肺停止状態の患者のうち、社会復帰された方は4名おられました。突然の心肺停止等、重篤な傷病者に対して、救急隊到着までの住民等による早期除細動や応急手当は住民の生命を守る上で極めて重要であり、今後も感染状況を鑑みながら受講者拡大に努めてまいります。

5 通信関係

通信関係では、運用開始から6年が経過する消防救急デジタル無線が、中間整備の時期に差し掛かっていることから、機器の経年劣化による動作不良のリスク低減を図るため、4箇所の実験無線基地局やチャンネルを任意又は自動で切り替える無線操作部の機器更新を行い安定稼働に努めました。

加えて、小型衛星通信地球局（無線中継車）についても点検及び部品の予備交換を実施し、大規模災害時における通信インフラの確保に努めました。

また、日本語での会話が困難な外国人の通報に対応するため、多言語翻訳サービスを導入しました。このサービスは、20ヶ国の言語に対応しており、24時間365日対応可能で、通報者・消防機関・通訳センターの3者間通話により、通報時や現場活動においてより詳しい聴取が可能となりました。今後も、様々な緊急通報に対する対応力の向上、また、確実な通信インフラの確保に努めてまいります。

6 研修関係

研修関係では、当初様々な研修への受講を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策により受入れの延期や中止等を余儀なくされる中、各機関との調整を図りながら可能な限り幅広い研修を受講しました。

主な受講内容としては、滋賀県消防学校に28名（専科教育10名、特別教育6名、初任教育12名）が受講し、その他専門機関では河川増水時対応救助研修に1名、指導救命士養成研修に1名、救急救命士養成研修に2名、小型移動式クレーン等の技能講習に17名、重機運用に伴う特別教育に12名（整地用10名、解体用2名）、無人航空機運用に伴う研修に4名が受講しました。

また、他の消防機関における研修として、甲府地区広域行政事務組合消防本部及び湖南広域消防局での「違反是正の推進に係る実務研修」にそれぞれ1名、京都市消防局での「火災調査実務研修」と「警防業務研修（火災救助）」にそれぞれ1名が受講したほか、幅広い行政分野への研修として、滋賀県市町村職員研修センター主催の研修に2名が受講しました。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束が見通せない中、数少ない研修を通じて得た知識及び技術を、効率的、効果的に災害現場を始めとする業務全般に活用するとともに、今後も様々な研修を通じて職員の資質向上並びに人材育成に取り組んでまいります。

7 庁舎建設関係

庁舎建設関係では、近江八幡消防署のキュービクル改修を実施し、事故の未然防止や庁舎への安定した電源供給を図るとともに、設備の経年劣化や駐車場の地盤沈下が著しい能登川消防署において、令和3年度改修工事に向けての設計業務を実施したほか、防災拠点としての業務継続力向上のため、消防本部及び近江八幡消防署に危険物保管庫を新たに設置し、緊急時には各署所とも24時間以上非常用発電設備を稼働できるだけの燃料確保に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、各署において、職員仮眠室へのカーテン設置、窓枠への網戸設置や換気扇の改修等を実施し常時勤務する職員間の感染予防に努めました。

今後は更に地域の防災拠点として災害対応に万全を期すべく、計画的な施設の機能維持に努めてまいります。

8 収支状況

一般会計の収支は、歳入総額が3,584,018千円、歳出総額が3,526,440千円、歳入歳出差引額は57,578千円となりました。

歳入については、組合構成市町からの分担金が3,073,000千円で全体の85.7%を占めています。また、組合債は100,900千円で全体の2.8%を占め、内訳としては、救助工作車1台に78,100千円、災害対応特殊救急自動車1台に13,200千円、能登川消防署空調等施設改修工事設計監理委託業務に4,700千円、危険物保管庫設置工事に4,900千円を起債しました。

その他の主な歳入としては、使用料及び手数料は、危険物施設設置許可等申請手数料等が7,887千円。国庫支出金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金が53,040千円。県支出金は、県消防学校への派遣職員に係る県負担金が8,076千円。財産収入は、各基金に係る利子分として733千円。繰入金は、職員退職手当基金の繰入金が221,874千円、また、平成26年度に整備した消防救急デジタル無線の財源として起債した組合債の元金償還負担軽減を目的とする、消防庁舎等整備基金の繰入金が25,000千円。諸収入は、名神高速道路救急業務支弁金や県防災航空隊員派遣助成金等が25,699千円となりました。

歳出については、科目別では、議会費が624千円（全体の0.1%未満）、総務費が75,764千円（全体の2.1%）、消防費が2,876,388千円（全体の81.6%）、公債費が344,862千円（全体の9.8%）、諸支出金が228,801千円（全体の6.5%）となりました。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が2,861,366千円で、全体の81.1%を占め、前年度に比べ3.1%の増加となりました。

次いで、物件費・維持補修費・補助費等を合わせた一般行政経費が235,789千円で、全体の6.7%を占め、前年度に比べ2.7%の減少となりました。

投資的経費である普通建設事業費は200,483千円で、全体の5.7%を占め、前年度に比べ1.1%の減少となりました。主な内訳としては、救助工作車1台が139,854千円、災害対応特殊救急自動車1台が31,710千円、消防救急デジタル無線機器更新業務委託が6,600千円、能登川消防署空調等施設改修工事設計監理委託業務が6,288千円、危険物保管庫設置工事が4,939千円、近江八幡消防署キュービクル改修が3,630千円、事務用パソコン23台が2,833千円、小型動力ポンプ1台が1,727千円、消防用ホース(50mm)50本が1,677千円、査察車1台が1,225千円となります。

積立金は228,801千円で、その内訳は、財政調整基金が80,210千円、職員退職手当基金が145,419千円、消防施設整備基金が3,009千円、消防庁舎等整備基金が163千円となります。

今後は、近年その発生が危惧される南海トラフ地震や相次ぐ豪雨災害等の大規模災害に対応する消防需要、また、高齢化・核家族化に起因する救急需要等、より一層複雑多様化する要請に迅速かつ的確に対応するため、消防職員の人員確保や能力育成に努めてまいります。

また、緊急車両の更新や施設の老朽化対策において計画的に実施していく中において、当組合の財源の大半を占める市町分担金が厳しい状況下にあることを強く認識し、限られた歳入で最大の事業効果が上がるよう全職員が一丸となり、健全な財政運営に努めてまいります。

◆救急医療特別会計

1 現況

東近江地域における救急医療体制は、比較的症状の軽い患者を受け持つ「一次救急医療施設」と、入院治療等を必要とする重症救急患者の診療を受け持つ「二次救急医療施設」が整備されており、更に重篤救急患者に対する三次救急医療体制として、「救命救急センター（近江八幡市立総合医療センターに併設）」が整備されています。

こうした中、近江八幡・東近江休日急患診療所の運営と二次救急医療施設6病院及び小児二次救急医療施設3病院による365日輪番体制や祝日等の指定日における歯科在宅当番医制に対する補助を引き続き実施し、「安心して暮らせる東近江」の医療体制づくりに取り組みました。

また、組合ホームページや構成市町の広報紙面を活用し、休日や夜間、年末年始における救急医療情報の周知を図りました。

令和2年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 受診状況

日・祝日の診療状況は、年間72日（前年度76日）で、延べ受診者数は3,367人（前年度11,266人）、1日の平均受診者数は46.8人（前年度148.2人）となり、診療所別にみると、近江八幡休日急患診療所は、2,059人（前年度5,930人）、1日平均受診者数は28.6人（前年度78.0人）で、東近江休日急患診療所は、1,308人（前年度5,336人）、1日平均受診者は18.2人（前年度70.2人）となりました。

また、土曜日の診療状況は、年間50日（前年度50日）で受診者数は492人（前年度1,397人）、1日の平均受診者数は9.8人（前年度27.9人）となりました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う他府県での緊急事態宣言や、全国的な行動自粛により、ゴールデンウィーク、年末年始ともに人の流れが非常に少なく、更には冬期におけるインフルエンザ流行も見られなかったため、年間を通して大幅な患者数減となりました。

しかし、そのような中においても管内における救急医療体制の確保のため、発熱のある救急患者用に特別診察室を設置する等、診療体制を整備し、滋賀県から「発熱患者等診察・検査医療機関」の指定を受けた上で、発熱患者の受診相談や外来診療に努めました。

3 収支状況

救急医療特別会計の収支は、歳入総額が158,527千円、歳出総額が140,970千円、歳入歳出差引額は17,557千円となりました。

歳入については、事業収入が前年度比74,005千円減の27,153千円（73.2%減少）となり、その不足に対し財政調整基金からの繰入れを45,400千円（前年度20,000千円）としたことにより、歳入総額に占める事業収入の割合は前年度の53.7%から17.1%と激減しました。また、組合構成市町からの分担金は前年度同額の40,000千円（全体の25.2%）とし、そのほかの主な歳入としては、国庫支出金において発熱外来診療体制確保支援補助金が7,002千円、県支出金において、小児救急医療支援事業補助金が12,920千円。諸収入において、新型コロナウイルス感染拡大防止等支援事業補助金が2,000千円となっています。

歳出については、目的別では総務費24,419千円、救急医療費116,384千円、諸支出金が167千円となり、性質別では、人件費が31,690千円で全体の22.5%を占め、物件費・補助費等・積立金を合わせた経費が109,280千円と全体の77.5%を占めました。

新型コロナウイルス禍において、休日急患診療所の運営体制は非常に厳しい状況となりましたが、今後も情勢変化を見極めながら休日急患診療所が一次救急医療施設としての重要な役割を果たせるよう関係機関との連携を図っていくとともに、東近江管内の救急医療体制の確保のため、二次病院・二次小児救急病院の365日輪番体制への支援を引き続き実施し、東近江医療圏の医療体制の安定化及び充実を図ってまいります。

◆令和2年度 決算収支

(単位:円)

区 分	一般会計		救急医療特別会計	
	令和2年度	平成元年度	令和2年度	平成元年度
歳入総額 A	3,584,018,434	3,437,799,848	158,527,232	188,247,065
歳出総額 B	3,526,440,454	3,369,989,952	140,969,772	164,798,135
歳入歳出差引額 C (A-B)	57,577,980	67,809,896	17,557,460	23,448,930
翌年度に繰り越す べき財源 D	0	0	0	0
実質収支 E (C-D)	57,577,980	67,809,896	17,557,460	23,448,930
前年度実質収支 F	67,809,896	36,169,389	23,448,930	12,760,898
単年度収支 G (E-F)	△ 10,231,916	31,640,507	△ 5,891,470	10,688,032
財政調整基金積立金 H	80,210,333	321,278	166,959	254,499
繰上償還金 I	0	0	0	0
財政調整基金積立金 取り崩し額 J	0	40,796,000	45,400,000	20,000,000
実質単年度収支 K (G+H+I-J)	69,978,417	△ 8,834,215	△ 51,124,511	△ 9,057,469

◆令和2年度 構成市町分担金(決算額)

(単位:円)

構成市町	一般会計			救急医療 特別会計	合 計
	議会・総務	消 防	計		
近江八幡市	27,207,000	795,212,000	822,419,000	14,618,000	837,037,000
東近江市	37,227,000	1,364,817,000	1,402,044,000	18,770,000	1,420,814,000
日野町	8,339,000	273,660,000	281,999,000	3,797,000	285,796,000
竜王町	5,374,000	175,449,000	180,823,000	2,815,000	183,638,000
愛荘町	3,853,000	381,862,000	385,715,000	—	385,715,000
合 計	82,000,000	2,991,000,000	3,073,000,000	40,000,000	3,113,000,000

◆令和2年度 一般会計決算

(歳入)

(単位:円)

区分	年度	令和2年度		令和元年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金		3,073,000,000	85.7	3,077,000,000	89.5	△ 4,000,000	△ 0.1
使用料及び手数料		7,887,000	0.2	9,197,800	0.3	△ 1,310,800	△ 14.3
国庫支出金		53,040,000	1.5	16,832,000	0.5	36,208,000	215.1
県支出金		8,075,846	0.2	8,067,084	0.2	8,762	0.1
財産収入		732,855	0.0	1,077,365	0.0	△ 344,510	△ 32.0
繰入金		246,874,000	6.9	211,150,293	6.1	35,723,707	16.9
繰越金		67,809,896	1.9	36,169,389	1.1	31,640,507	87.5
諸収入		25,698,837	0.7	25,905,917	0.8	△ 207,080	△ 0.8
組合債		100,900,000	2.8	52,400,000	1.5	48,500,000	92.6
合計		3,584,018,434	100.0	3,437,799,848	100.0	146,218,586	4.3

(歳出)

(単位:円)

区分	年度	令和2年度		令和元年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別	議会費	624,357	0.0	625,147	0.0	△ 790	△ 0.1
	総務費	75,764,476	2.1	79,119,068	2.3	△ 3,354,592	△ 4.2
	消防費	2,876,388,437	81.6	2,808,619,154	83.3	67,769,283	2.4
	公債費	344,862,329	9.8	332,918,368	9.9	11,943,961	3.6
	諸支出金	228,800,855	6.5	148,708,215	4.4	80,092,640	53.9
	合計	3,526,440,454	100.0	3,369,989,952	100.0	156,450,502	4.6
性質別	人件費	2,476,663,825	70.2	2,404,061,546	71.3	72,602,279	3.0
	うち職員(退職手当除く)	2,251,262,653	63.8	2,272,035,893	67.4	△ 20,773,240	△ 0.9
	うち退職手当	220,724,805	6.3	127,354,293	3.8	93,370,512	73.3
	扶助費	39,840,000	1.1	39,260,000	1.2	580,000	1.5
	物件費	196,024,165	5.6	192,497,714	5.7	3,526,451	1.8
	維持補修費	1,779,690	0.1	4,863,363	0.1	△ 3,083,673	△ 63.4
	補助費等	37,986,128	1.1	45,066,550	1.3	△ 7,080,422	△ 15.7
	普通建設事業費	200,483,462	5.7	202,614,196	6.0	△ 2,130,734	△ 1.1
	公債費	344,862,329	9.8	332,918,368	9.9	11,943,961	3.6
	積立金	228,800,855	6.5	148,708,215	4.4	80,092,640	53.9
	合計	3,526,440,454	100.0	3,369,989,952	100.0	156,450,502	4.6

(単位:円)

歳入歳出差引額	57,577,980		67,809,896		△ 10,231,916	△ 15.1
---------	------------	--	------------	--	--------------	--------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆令和2年度 救急医療特別会計決算

(歳入)

(単位:円)

区分	年度	令和2年度		令和元年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金		40,000,000	25.2	40,000,000	21.2	0	—
事業収入		27,152,511	17.1	101,158,019	53.7	△ 74,005,508	△ 73.2
使用料及び手数料		352,000	0.2	463,000	0.2	△ 111,000	△ 24.0
国支出金		7,002,000	4.4	0	0.0	7,002,000	皆増
県支出金		12,920,000	8.2	13,056,000	6.9	△ 136,000	△ 1.0
財産収入		166,959	0.1	254,499	0.1	△ 87,540	△ 34.4
繰入金		45,400,000	28.6	20,000,000	10.6	25,400,000	127.0
繰越金		23,448,930	14.8	12,760,898	6.8	10,688,032	83.8
諸収入		2,084,832	1.3	554,649	0.3	1,530,183	275.9
合計		158,527,232	100.0	188,247,065	100.0	△ 29,719,833	△ 15.8

(歳出)

(単位:円)

区分	年度	令和2年度		令和元年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別	総務費	24,418,568	17.3	27,755,194	16.8	△ 3,336,626	△ 12.0
	救急医療費	116,384,245	82.6	136,788,442	83.0	△ 20,404,197	△ 14.9
	諸支出金	166,959	0.1	254,499	0.2	△ 87,540	△ 34.4
	合計	140,969,772	100.0	164,798,135	100.0	△ 23,828,363	△ 14.5
性質別	人件費	31,690,095	22.5	18,517,638	11.2	13,172,457	71.1
	うち職員	31,395,346	22.3	18,218,525	11.1	13,176,821	72.3
	扶助費	0	0.0	0	0.0	0	—
	物件費	24,296,983	17.2	49,117,682	29.8	△ 24,820,699	△ 50.5
	維持補修費	0	0.0	0	0.0	0	—
	補助費等	84,815,735	60.2	96,908,316	58.8	△ 12,092,581	△ 12.5
	普通建設事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	積立金	166,959	0.1	254,499	0.2	△ 87,540	△ 34.4
	合計	140,969,772	100.0	164,798,135	100.0	△ 23,828,363	△ 14.5

(単位:円)

歳入歳出差引額	17,557,460		23,448,930		△ 5,891,470	△ 25.1
---------	------------	--	------------	--	-------------	--------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

2 令和3年度上半期の予算執行状況

令和3年度上半期（4月1日から9月30日まで）における歳入及び歳出予算の執行状況は、次のとおりです。

◆一般会計 上半期執行状況（令和3年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A) (%)
分担金及び負担金	3,070,000,000	87.1	1,824,149,000	59.4
うち構成市町分担金	3,070,000,000	87.1	1,824,149,000	59.4
使用料及び手数料	8,600,000	0.2	3,444,250	40.0
国庫支出金	0	0.0	0	—
県支出金	9,107,000	0.3	0	0.0
財産収入	616,000	0.0	0	0.0
繰入金	186,540,000	5.3	0	0.0
繰越金	15,362,000	0.4	57,577,980	374.8
諸収入	25,129,000	0.7	7,783,477	31.0
組合債	208,700,000	5.9	0	0.0
合 計	3,524,054,000	100.0	1,892,954,707	53.7

（歳出）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A) (%)
議会費	702,000	0.0	332,010	47.3
総務費	82,975,000	2.4	28,891,041	34.8
消防費	2,978,684,000	84.5	1,260,428,567	42.3
公債費	308,019,000	8.7	153,901,433	50.0
諸支出金	148,674,000	4.2	0	0.0
予備費	5,000,000	0.1	—	—
合 計	3,524,054,000	100.0	1,443,553,051	41.0

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆救急医療特別会計 上半期執行状況（令和3年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A) (%)
分担金及び負担金	40,000,000	24.7	27,299,000	68.2
うち構成市町分担金	40,000,000	24.7	27,299,000	68.2
事業収入	45,001,000	27.7	14,098,764	31.3
使用料及び手数料	408,000	0.3	342,000	83.8
国庫支出金	0	0.0	8,438,000	皆増
県支出金	12,939,000	8.0	0	0.0
財産収入	111,000	0.1	0	0.0
繰入金	55,000,000	33.9	0	0.0
繰越金	8,040,000	5.0	17,557,460	218.4
諸収入	717,000	0.4	30,733	4.3
合 計	162,216,000	100.0	67,765,957	41.8

（歳出）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A) (%)
総務費	33,426,000	20.6	14,526,971	43.5
救急医療費	128,142,000	79.0	35,437,578	27.7
公債費	37,000	0.0	0	0.0
諸支出金	111,000	0.1	0	0.0
予備費	500,000	0.3	—	—
合 計	162,216,000	100.0	49,964,549	30.8

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

3 公有財産の状況（令和3年9月30日現在）

（土地及び建物）

（単位：㎡）

区分	土地	建物
一般会計	—	14,240.98
救急医療特別会計	—	1,237.26
合計	—	15,478.24

（借受土地及び借受建物）

（単位：㎡）

区分	土地	建物
一般会計	45,144.26	1,423.03
救急医療特別会計	3,796.35	—
合計	48,940.61	1,423.03

4 基金の状況（令和3年9月30日現在）

（単位：円）

区分	財政調整基金	職員退職手当基金	消防施設整備基金	消防庁舎等整備基金	合計
一般会計	233,277,102	219,585,986	10,239,948	105,398,659	568,501,695
救急医療特別会計	88,334,212	—	—	—	88,334,212
合計	321,611,314	219,585,986	10,239,948	105,398,659	656,835,907

5 組合債の状況（令和3年9月30日現在）

（単位：円）

借入先（順不同）	借入現在高
財務省（財政融資資金）	18,649,984
かんぽ生命保険	101,425,396
滋賀銀行	24,186,302
京都銀行	3,766,417
近畿労働金庫	225,691,840
滋賀中央信用金庫	302,759,738
湖東信用金庫	565,063,120
滋賀県信用組合	193,858,587
滋賀蒲生町農業協同組合	100,900,000
合計	1,536,301,384

6 一時借入金の状況（令和3年9月30日現在）

一時借入なし

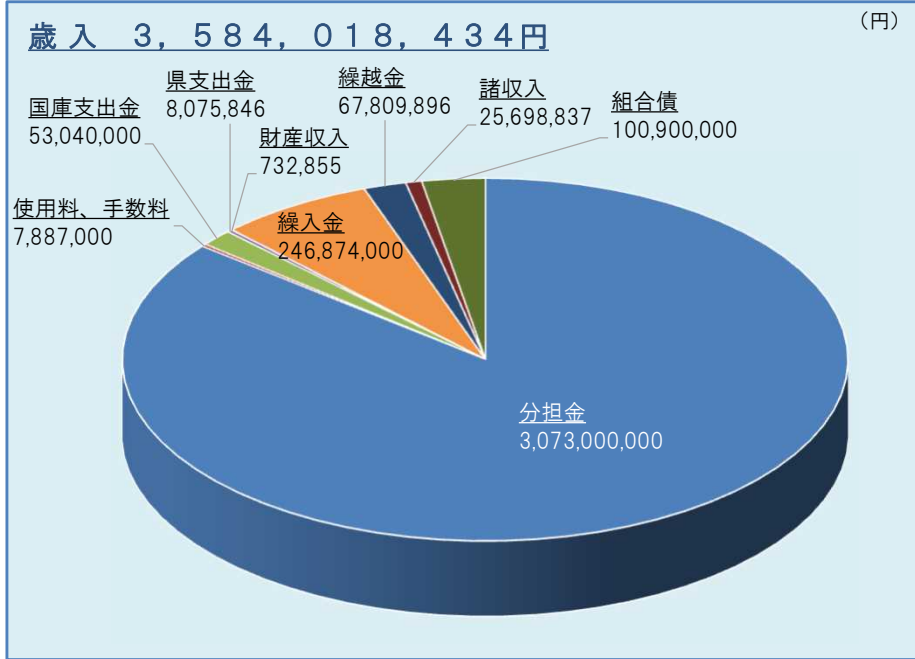
7 構成市町分担金の状況（令和3年9月30日現在）

（単位：円）

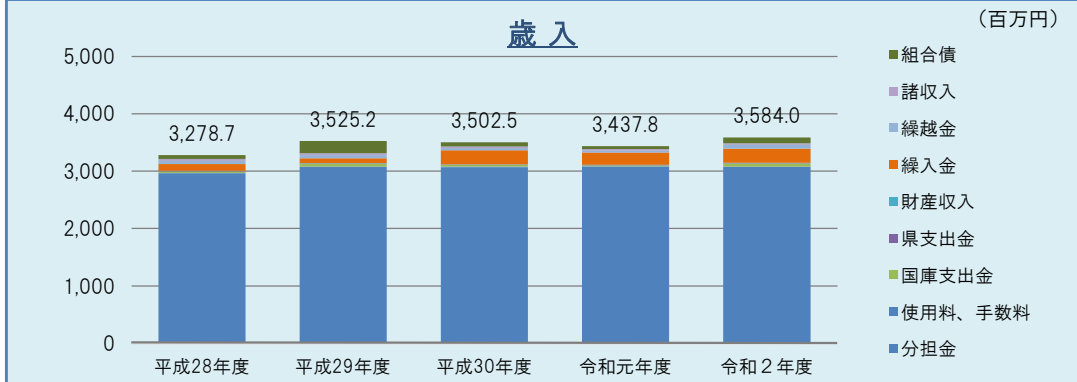
構成市町	収入済額				合計
	一般会計		救急医療特別会計	合計	
	議会・総務	消防			
近江八幡市	616,016,000	27,312,000	588,704,000	14,597,000	630,613,000
東近江市	701,372,000	18,585,000	682,787,000	9,428,000	710,800,000
日野町	141,593,000	4,149,000	137,444,000	1,883,000	143,476,000
竜王町	90,795,000	2,675,000	88,120,000	1,391,000	92,186,000
愛荘町	274,373,000	3,871,000	270,502,000	—	274,373,000
合計	1,824,149,000	56,592,000	1,767,557,000	27,299,000	1,851,448,000

※近江八幡市及び愛荘町においては、4半期払いのうち3期分（10月15日納期限分）を9月中に納入済

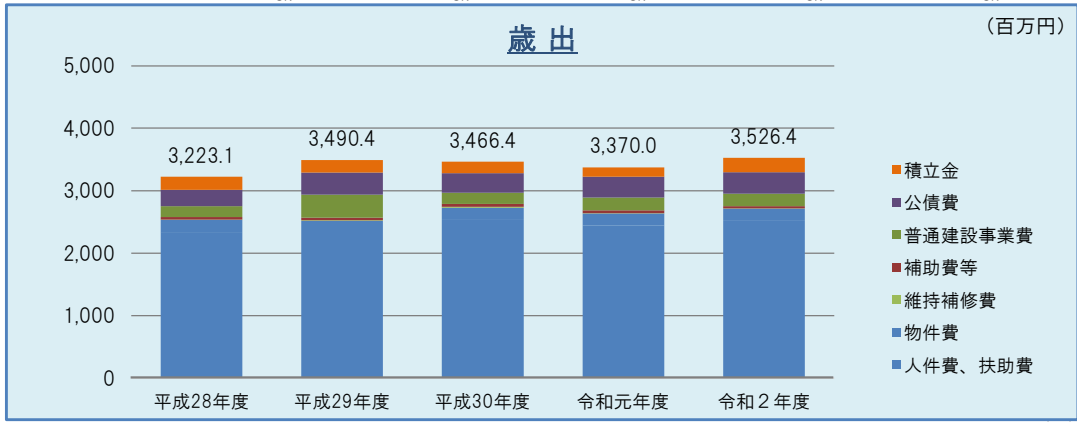
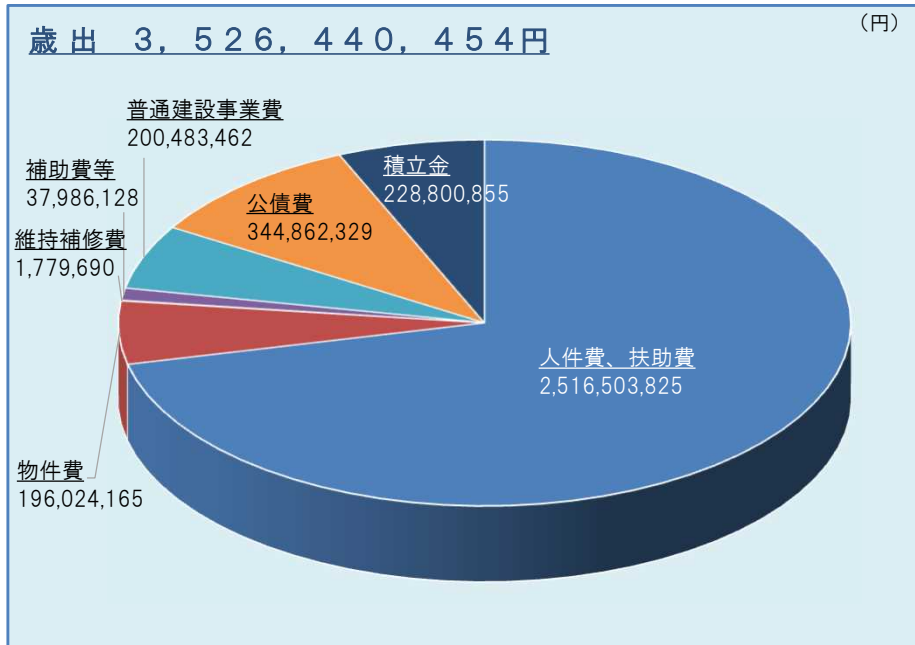
【一般会計】 令和2年度決算



【一般会計】 過去5年間の決算状況

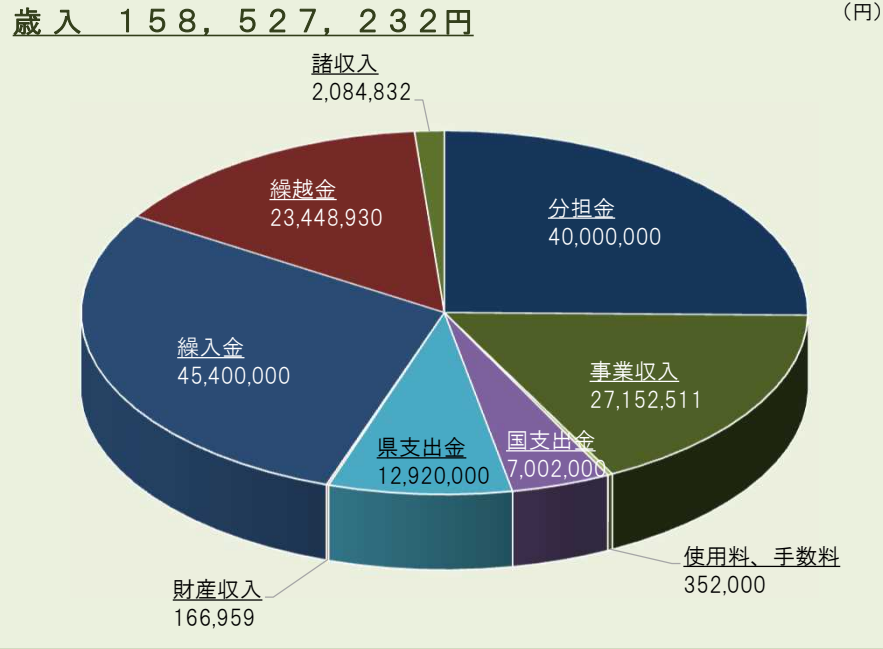


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
分担金	2,961,000,000	3,071,000,000	3,069,000,000	3,077,000,000	3,073,000,000
使用料、手数料	7,413,850	7,518,550	8,661,500	9,197,800	7,887,000
国庫支出金	28,642,000	50,600,000	28,225,339	16,832,000	53,040,000
県支出金	7,347,240	7,689,937	8,274,926	8,067,084	8,075,846
財産収入	1,932,152	2,081,070	1,897,782	1,077,365	732,855
繰入金	117,876,113	84,891,610	249,100,217	211,150,293	246,874,000
繰越金	56,923,773	55,605,763	34,799,394	36,169,389	67,809,896
諸収入	29,608,735	31,979,407	27,168,220	25,905,917	25,698,837
組合債	68,000,000	213,800,000	75,400,000	52,400,000	100,900,000
計	3,278,743,863	3,525,166,337	3,502,527,378	3,437,799,848	3,584,018,434

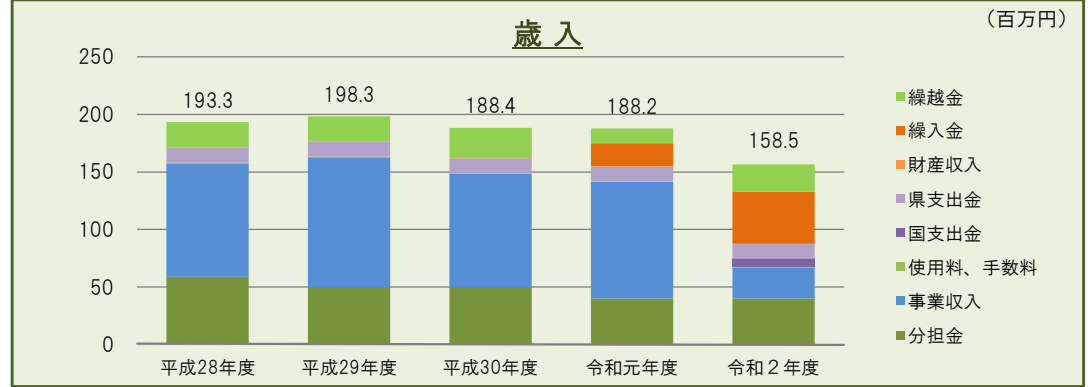


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費、扶助費	2,337,319,044	2,308,291,498	2,531,487,932	2,443,321,546	2,516,503,825
物件費	194,454,160	210,192,245	196,508,543	192,497,714	196,024,165
維持補修費	5,502,049	8,199,874	14,436,187	4,863,363	1,779,690
補助費等	40,217,169	42,706,490	46,095,909	45,066,550	37,986,128
普通建設事業費	176,127,914	368,014,304	177,635,358	202,614,196	200,483,462
公債費	259,930,992	355,224,852	312,758,398	332,918,368	344,862,329
積立金	209,586,772	197,737,680	187,435,662	148,708,215	228,800,855
計	3,223,138,100	3,490,366,943	3,466,357,989	3,369,989,952	3,526,440,454

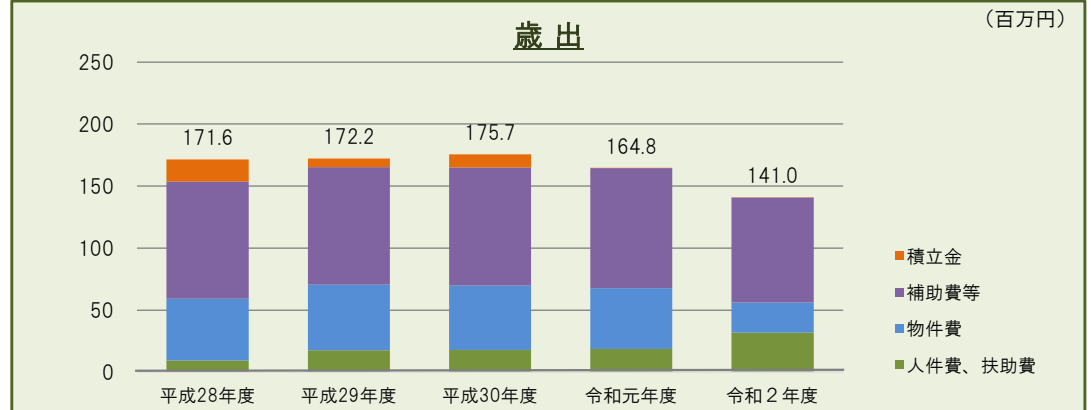
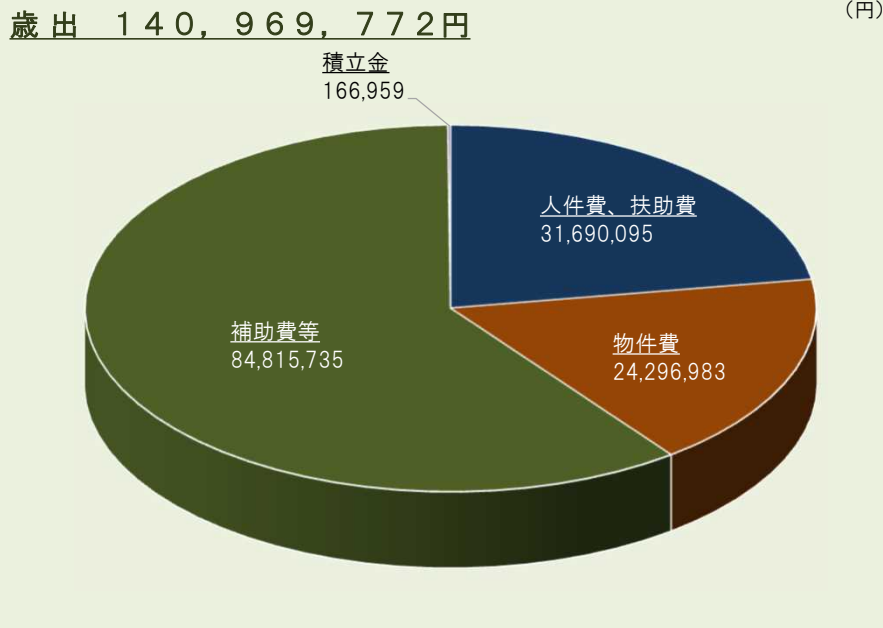
【救急医療特別会計】 令和2年度決算



【救急医療特別会計】 過去5年間の決算状況



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
分担金	59,000,000	50,000,000	50,000,000	40,000,000	40,000,000
事業収入	98,401,173	112,693,135	98,478,813	101,158,019	27,152,511
使用料、手数料	497,000	522,000	499,000	463,000	352,000
国支出金	0	0	0	0	7,002,000
県支出金	12,919,000	12,900,000	12,910,000	13,056,000	12,920,000
財産収入	352,480	354,705	335,193	254,499	166,959
繰入金	0	0	0	20,000,000	45,400,000
繰越金	22,048,228	21,747,417	26,113,605	12,760,898	23,448,930
諸収入	88,961	106,008	101,047	554,649	2,084,832
計	193,306,842	198,323,265	188,437,658	188,247,065	158,527,232



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費、扶助費	9,455,596	17,578,355	17,749,048	18,517,638	31,690,095
物件費	49,699,393	52,872,638	52,091,171	49,117,682	24,296,983
維持補修費	10,800	0	0	0	0
補助費等	94,453,928	94,878,962	95,159,348	96,908,316	84,815,735
公債費	0	0	0	0	0
普通建設事業費	0	0	0	0	0
積立金	17,939,708	6,879,705	10,677,193	254,499	166,959
計	171,559,425	172,209,660	175,676,760	164,798,135	140,969,772